

西尾市はゼロカーボンシティを宣言しています

西尾市

令和8(2026)年度 ≡ 令和 17(2035)年度

地球温暖化対策実行計画

区域施策編(概要版)



(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成しました。

令和8(2026)年3月

 西尾市

1 計画策定の背景

近年、本市においても平均気温の上昇や1時間あたりの最大降水量の増加傾向などが見られ、農林水産業における被害、豪雨による浸水、土砂崩れ等の影響を受けています。

地球温暖化を食い止めるべく、地域一体となって地球温暖化対策を推進する計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は市域全体の温室効果ガス排出量の抑制等を図るための施策を定めると同時に、環境保全分野にとどまらず、まちづくりや産業振興など、あらゆる分野の関連計画と連携して推進します。

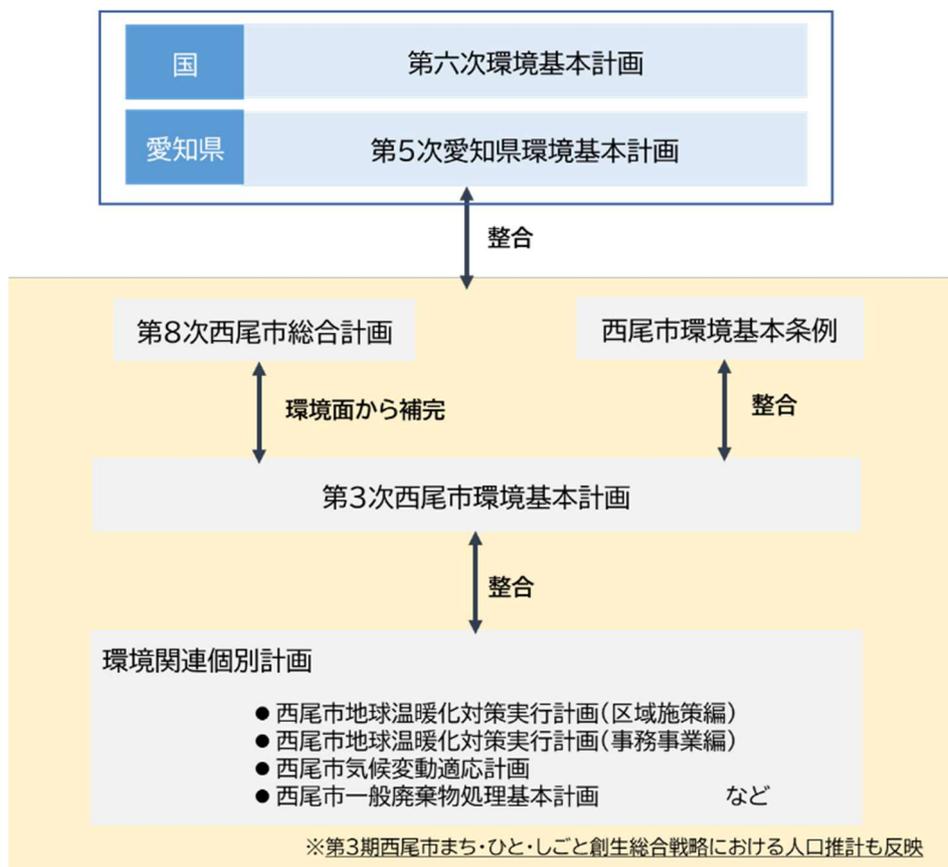


図 本計画の位置づけ

3 計画の期間及び基準年度

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。基準年度は、国の地球温暖化対策計画と同じく平成25(2013)年度とします。

4 本市の温室効果ガスの削減目標

- ▶ 平成25(2013)年度(基準年度)の排出量は、2,023千t-CO₂です。
- ▶ 令和12(2030)年度の温室効果ガス削減目標
→基準年度比**46%削減**(省エネ対策で176千t-CO₂、再エネの活用で16千t-CO₂削減)
- ▶ 令和17(2035)年度の削減目標
→基準年度比**60%削減**(省エネ対策で344千t-CO₂、再エネの活用で21千t-CO₂削減)
- ▶ 令和32(2050)年度は、ゼロカーボンシティの実現を目指します。
(省エネ対策で658千t-CO₂、再エネの活用、森林による吸収で199千t-CO₂削減)

5 再生可能エネルギーのポテンシャル

再生可能エネルギーの導入可能性量(ポテンシャル)については、以下の表のとおりで、そのほとんどが太陽光発電となっています。

表 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

種類	区分	ポテンシャル(MW)	ポテンシャル(MWh)	
太陽光	建物	住宅・集合住宅	226.4	330,806.3
		公共施設・病院・学校等	93.5	460,412.7
		その他建築物	380.6	548,712.9
		小計	700.5	1,339,931.9
	土地	一般廃棄物	4.9	7,133.3
		荒廃農地	30.6	44,061.9
		ため池	0.2	243.3
		小計	35.7	51,438.5
		太陽光発電合計	736.2	1,391,370.4
風力		33.2	108,676.2	
中小水力		0.0	0.0	
バイオマス	木質系(未利用材等)	0.1	653.7	
	生活系(下水汚泥等)	1.3	14,150.5	
	畜産系(家畜糞尿等)	0.1	1,487.2	
	小計	1.5	16,291.5	
合計		770.9	1,516,338.1	

6 再生可能エネルギーの導入目標

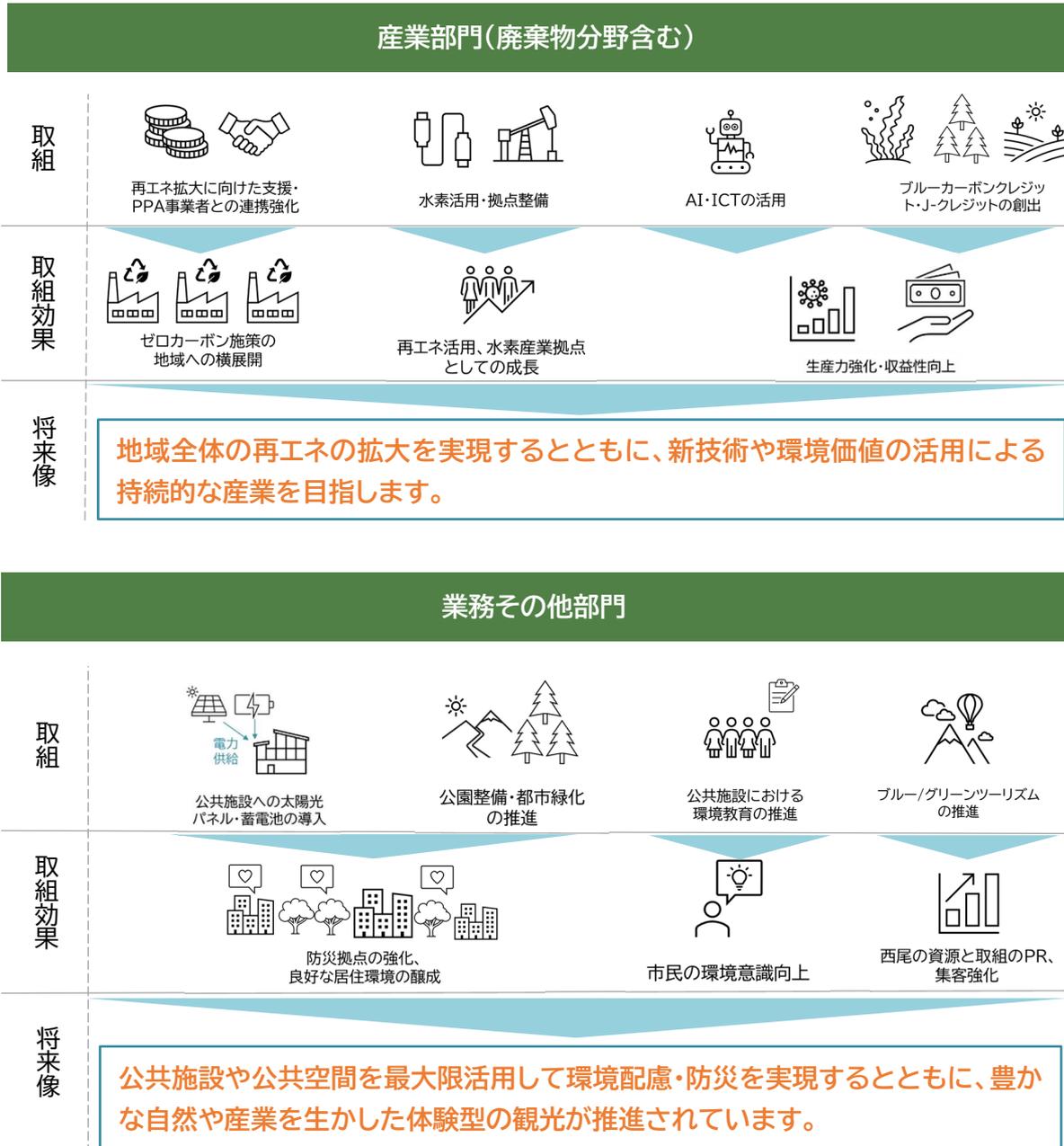
導入可能性量(ポテンシャル)も参考にしつつ、本市の地域特性にあった再生可能エネルギー導入目標を設定しています。

- ▶ 令和12(2030)年度 再生可能エネルギー導入量:**10.3MWh導入**
- ▶ 令和17(2035)年度 再生可能エネルギー導入量:**57.7MWh導入**

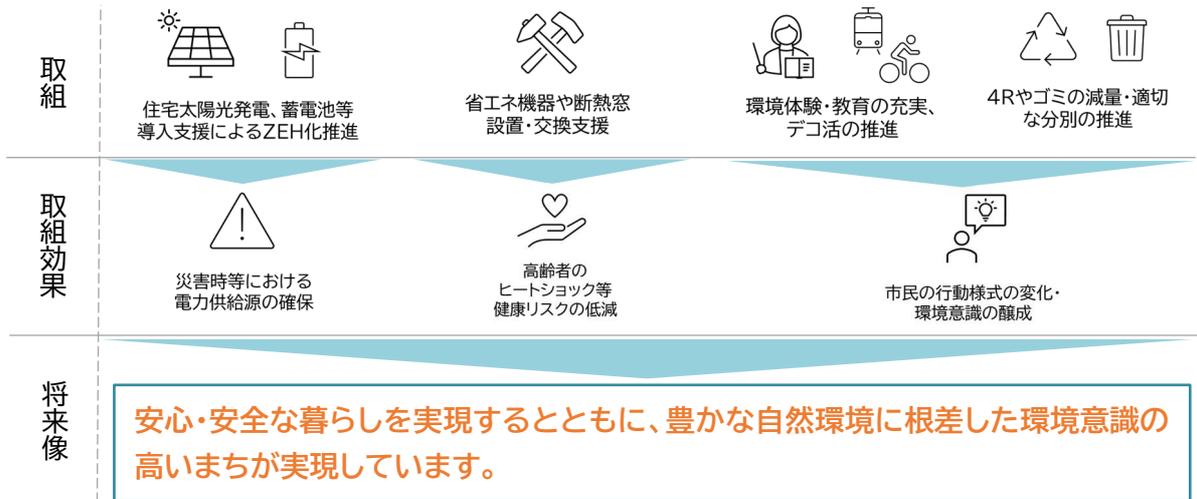
7 本市の目指す将来像

本市では、地球温暖化対策を単なる温室効果ガス削減の取組にとどめず、地域が抱える課題を解決する一つの手段として推進します。

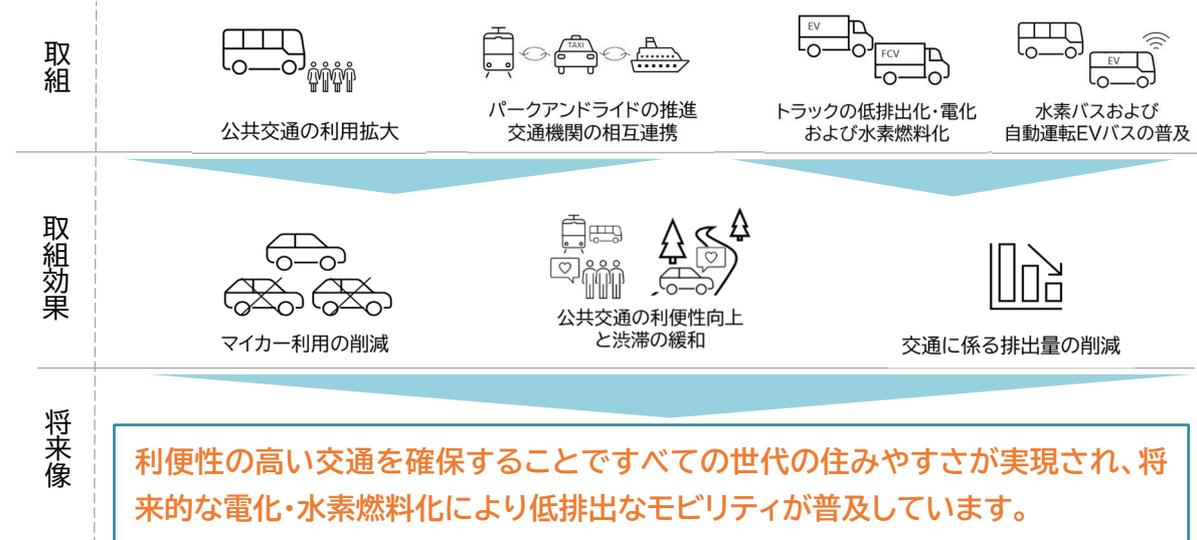
本市が特に脱炭素の取組で注力すべき4つの部門(産業、業務その他、家庭、運輸)を設定し、各部門における将来像及び将来像実現に向けた脱炭素の取組を以下に示します。



家庭部門(廃棄物分野含む)



運輸部門



8 目標達成に向けた施策

(1) 施策体系

本市では、5つの基本方針に分けて、各種施策を展開していきます。基本方針は、幅広い視点により総合的に温室効果ガス排出量の削減に取り組むものであり、5つの基本方針ごとに、市民や事業者が取り組む内容を示します。

基本方針		基本施策
①	市民の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境イベントの開催・環境教育の推進 ▶ 環境に優しい素材・商品の推奨 ▶ カラフルツーリズムの推進
②	省エネルギー対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生活における省エネルギーの実践 ▶ 事業者による脱炭素経営の実践 ▶ 住宅・建築物における省エネルギー推進
③	地域に適した再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入 ▶ 市民・事業者の再生可能エネルギーの導入促進 ▶ 再生可能エネルギー由来電気の活用促進
④	環境配慮型まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境負荷の低い交通・運輸への転換促進 ▶ 次世代自動車の利用促進 ▶ まちの緑化や藻場の保全活動の推進 ▶ 農業における脱炭素の取組推進
⑤	循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ごみの減量化の促進 ▶ 食品ロスの削減・有効活用 ▶ プラスチックごみ対策の推進

(2) 施策の展開

基本方針① 市民の意識改革

環境イベントの開催・環境教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境Wave21など環境イベントの開催や各種イベントにおけるPR ▶ 家庭・地域・学校等における環境学習の機会の拡充 ▶ 食の地産地消の推進
環境に優しい素材・商品の推奨
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 商品・サービスの環境負荷を示す環境ラベルの認知向上の取組 ▶ 「グリーンコンシューマーの買い物 10の原則」の啓発促進 ▶ 行政による積極的なグリーン購入の推進
カラフルツーリズムの推進
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 三河湾の自然環境を生かした住む人・来る人の行動変容、観光客の脱炭素化

基本方針② 省エネルギー対策の強化

生活における省エネルギーの実践
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 脱炭素ライフスタイルへの転換、行動変容 ▶ 事業者と連携した省エネルギー家電の買替促進 ▶ うちエコ診断(環境家計簿)の推進 ▶ 二酸化炭素削減に向けた宅配便の再配達削減の推進
事業者による脱炭素経営の実践
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 二酸化炭素排出量の見える化の促進 ▶ 省エネ実践セミナーの開催 ▶ 事業者の脱炭素の取組を支援するESG金融の促進 ▶ 中小企業向けSBT認証支援 ▶ エコアクション21、ISO14001など環境認証システムの普及啓発
住宅・建築物における省エネルギー推進
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住宅・建築物の省エネ化 ▶ 住宅・建築物のZEH・ZEB化 ▶ 公共施設におけるZEB化の促進

基本方針③ 地域に適した再生可能エネルギーの活用

公共施設における再生可能エネルギーの率先導入

- ▶ 太陽光発電設備の率先導入
- ▶ 次世代型太陽電池の導入検討

市民・事業者の再生可能エネルギーの導入促進

- ▶ 太陽光発電設備・蓄電池の設置支援事業の実施
- ▶ 公共施設等における再生可能エネルギーの導入事例の周知啓発

再生可能エネルギー由来電気の活用促進

- ▶ 再生可能エネルギー由来の電力への転換の促進

基本方針④ 環境配慮型まちづくり

環境負荷の低い交通・運輸への転換促進

- ▶ 公共交通の利用促進
- ▶ 水素バス・自動運転EVバスの実証

次世代自動車の利用促進

- ▶ 率先した公用車への電動車の導入
- ▶ 市民・事業者への次世代自動車導入に関する支援
- ▶ 誰もが利用しやすい充電器の整備

まちの緑化や藻場の保全活動の推進

- ▶ 都市緑化の推進
- ▶ 佐久島ブルーカーボンの推進

農業における脱炭素の取組推進

- ▶ 農作物の付加価値化
- ▶ バイオ炭による農地土壌吸収源対策
- ▶ 水田の中干し期間延長によるJ-クレジットの創出

基本方針⑤ 循環型社会の形成

ごみの減量化の促進
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 4Rの徹底 ▶ 常設資源ステーションの利用促進 ▶ 市民への周知に向けた情報発信

食品ロスの削減・有効活用
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「食品ロス削減協力店制度」の推進 ▶ 規格外食材等による地産地消の促進 ▶ 市民への食品ロス削減の呼びかけ

プラスチックごみ対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ▶ プラスチックの分別収集の徹底 ▶ 海洋プラスチックごみ対策 ▶ ごみ分別方法に関する情報発信

9 重要業績評価指標(KPI)

今後、目標達成に向けた施策を実施していく中で、その効果の進捗状況を確認・評価するため、以下のとおり重要業績評価指標(KPI)と目標値を設定します。重要業績評価指標(KPI)の項目は以下のとおりです。

表 重要業績評価指標(KPI) 一覧

基本方針	指標	2025年度 (現在)	2030年度	2035年度
市民の意識改革	地球温暖化に対する関心度(%)	87	95	100
☆省エネルギー対策の強化	家庭における電気使用量(kWh)	272,655,227 (2022年度)	228,689,137	211,226,747
☆地域に適した再生可能エネルギーの活用	住宅用ソーラーパネルの設置数(件)	8,618 (2023年度)	10,342	12,065
☆環境配慮型まちづくり	公共交通の人口に占める1日当たりの利用率(%)	6.45	6.59	6.82
☆循環型社会の形成	市民1日1人あたりの家庭系ごみ排出量(g)	556 (2023年度)	※2026年度に目標値を設定予定	※2026年度に目標値を設定予定

☆印の項目は毎年度、数値を把握し、その他の項目は見直し時等に数値を把握します。

10 気候変動に対する適応策(西尾市気候変動適応計画)

気候変動影響評価の評価項目として設定されている7分野(農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活)の各項目における現在の影響と将来予測される影響に対して、考えられる適応策を整理しました。

(1) 農林水産業

項目	適応策
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲作における肥培管理、水管理などを通じた栽培方法の工夫・改善 ・ 高温適応品種(愛知123号等)の導入拡大 ・ 畜舎内における換気扇や扇風機による畜体への送風により、体温上昇を防ぐとともに、散水や細霧装置による散霧を行い畜舎内の気温上昇を抑制
水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藻場の造成・保全活動などによる生息環境の確保 ・ 高水温耐性を持つ養殖品種の開発

(2) 水環境・水資源

項目	適応策
水環境 水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な水温のモニタリング実施 ・ 水質改善施設の整備点検による水質保全対策の実施 ・ 渇水時に地域間で融通を受けられる体制の整備

(3) 自然生態系

項目	適応策
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植生の保護活動や外来種の駆除などにより、生態系の保全の実施 ・ 種苗・藻体の移植を通じた海藻の増殖

(4) 自然災害・沿岸域

項目	適応策
河川・平野部	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なダムの運用とともに流域の保水・遊水機能の確保 水路・越流堤^{えつりゅうてい}・雨水排水ポンプなどの整備 砂防工事、地滑り対策工事の実施 ハザードマップを活用した避難計画策定、避難訓練の実施
沿岸	<ul style="list-style-type: none"> 護岸工事や消波ブロックの設置の拡大 高潮、波浪による被害の危険性がある箇所について点検・パトロールの実施

(5) 健康

項目	適応策
暑熱	<ul style="list-style-type: none"> 暑さ指数(WBGT)を確認できる体制を整え、活動中止判断の指針として活用 公共施設や郵便局、ドラッグストアなど既に指定されている暑熱避難施設(クーリングシェルター)を設置・拡大し、市民が危険な暑さから身を守り休憩できる場を確保 高齢者世帯に対し、IoT技術を用いた遠隔での見守りを実施(暑さ指数が一定値を超えた際にアラートを出すなど)
感染症	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の発生状況の調査など、モニタリングを実施 手洗い・うがいや消毒など日常的な感染症策の呼びかけ

(6) 産業・経済活動

項目	適応策
産業 経済活動	<ul style="list-style-type: none"> 休憩時間をこまめに設定して水分・塩分補給や身体冷却を実施 ファン付き作業服などの熱中症予防対策グッズを使用して勤務時の熱中症リスクを低減 災害発生時のBCP(Business Continuity Plan)策定

(7) 国民生活・都市生活

項目	適応策
生活 ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> 耐久性・耐水性の高い舗装の導入による道路構造の強靱化 排水設備の清掃・強靱化 災害時の代替道路を整備し、地域間交通を確保

西尾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)＜概要版＞

編集・発行 西尾市 環境部 環境保全課
TEL 0563-65-3881、FAX 0563-65-3880